

平成28年

目黒区教育委員会

第2回定例会会議録

(平成28年1月12日開催)

第2回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成28年1月12日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会委員長	小村 恵子
	教育委員会委員長職務代理者	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	木村 肇
	教育委員会教育長	尾崎 富雄

出席職員	教育次長	関根 義孝
	教育政策課長（学校統合推進課長兼務）	
		山野井 司
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	佐伯 英徳
	教職員・教育活動課長	濱下 正樹
	めぐろ学校サポートセンター長	増田 武
	統括指導主事	細田 真司
	統括指導主事	和田 孝
	生涯学習課長	金元 伸太郎
	八雲中央図書館長	大迫 忠義

書記		鈴木 敏由起
		山東 隆博

(午前9時15分開会)

○委員長 第2回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は木村委員です。

今日は、まず、東山小学校の屋内運動場及びラーニングセンター棟の視察を行います。スケジュールは次第に記載のとおりです。3階の南口を9時20分に出発しますので、よろしくお願ひします。

それでは、議事の都合により、暫時休憩とします。

(午前9時16分、休憩入る)

(午前10時45分、休憩終わる)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 平成28年度目黒区一般会計当初予算原案について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 第四中学校跡地活用計画素案について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。

○委員 現在、大鳥中学校の部活動などで暫定利用をされているということですがけれども、既存建物の取り壊しになると、ここは使えなくなります。今使っているということは、大鳥中学校の施設だけでは不十分だから使っているのか、プラスアルファの意味で使っているのかどちらでしょうか。

ここが使えなくなることによって、大鳥中学校の部活動とかに支障がないのでしょうか。

○説明員           あくまでも跡地活用までの暫定利用として、1年間ということで、利用に供しています。

現在、校庭は特にテニス部が活用しております。大鳥中学校のテニスコートは1面しかございませんで、こちらは3面ぐらいあります。大鳥中学校には2月以降に3面確保できるように工事をいたしまして、テニス部が活用できるようにしていきたいと思えます。

ただ、今後の大鳥中学校の部活運営といたしましては、当然ながら学校内で部活の日にちとか時間とかの検討は出てきますし、特にほかのエリアで部活をするということは決めてございませんので、全て大鳥中学校の中で完結していただくということでございます。

○委員長           その他ご質問等ございますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に日程第3を議題とします。

(日程第3       平成27年度目黒区立学校第三者評価結果報告書について(報告事項))

○説明員           (資料により説明)

○委員長           この件についてご質問等ございますか。

○委員           今の説明にあった、A、B、C、Dの評価を外すほうに賛成です。というのは、3つの評価チームがございまして、チーム内で本当に標準化が図られているかどうかということが1点ございます。AチームもBチームもCチームも同じような評価規準で判定しても、本当の意味での標準化は、この内容を見ていると、果たされていないような気がします。今回は外したほうが良いと思っています。

あともう一つ、チームの中では同じ評価で、同じ校区の学校を評価している。その中において、第一中学校に対してのC評価が少し多いです。その点については受けとめるとして、評価委員の方が厳しいかということ、同じ評価規準で同じ校区のほかの学校を見ていると、C評価はほとんどない。ということは、次の実施までの3年をかけて制度改善をしていく必要があると感じております。

○委員           まず、評価の話ですけれども、これは、あらかじめ評価者に公

表しないということを前提に話しをしているのか、あるいは公表することを前提にお話ししているのか、その点について最初にお伺いしたいと思います。

○説明員

評価については、この評価規準を説明し趣旨を説明しました。当初は、報告書については学校のホームページで公表するというところでスタートしたわけですがけれども、実際、評価委員の方から報告書をいただいた際には、先ほどご指摘いただきました標準化という点と、実際評価していく難しさという説明をし、当初、それを載せるかどうかについても今後検討するということでしたけれども、評価者の方からも、まだ公表する段階ではないのではないかとのご意見もいただき、それを踏まえて先ほど、今回についてはホームページには公表せずに、校長にはこのまま報告書は提出いたしますが、公表については今回は見合わせるということで先ほど提案したところでございます。

○委員

例えば2ページの(3)のところで、Aをつけている委員とCをつけている委員がいる。3ページでも、「特筆すべき優れた取組」のところで、Aとして十分に満足できるという評価を、同じ評価規準に基づいて評価しても、もう一人の方は不十分なところがあるという評価をしています。

同じ評価規準でやっているわけですから、評価が1つずれるというのはあるのかなと思いますけれども、2つずれるというのは、評価規準に大きな問題が潜んでいるのではないかと思っております。

したがって、今年度、相当ご苦勞されて実施に踏み切ったということについては評価をいたしますけれども、まず、この評価規準そのものを見直すことが前提だということ念頭に置いておく必要があるかと思えます。

それから、評価のところ、二人のA B C D評価があつて、その下の欄には二者の意見が一つになっています。ですから、1人の委員の方がどうのご意見があつてAをつけられたのか、もう一方がどういう着眼点を持って不十分なところ、Cをつけられたのかが、一緒になっています。最後の総合のまとめのところは確かに総合評価をしていますけれども、それぞれの委員の方がどういう観点で、評価したのかがよくわからないので、来年の課題として考えていただきたいと思えます。

それから3点目は、この第三者評価を実施するに当たって、こ

れまでA B C D評価を入れてやりますということが、対外的に公表されているかどうか。例えば、第三者評価をやりますよということをどこかに報告したり、あるいはホームページに載せたり、対外的にお知らせしているかどうかを、もう一度確認しておきたいと思います。

○説明員　　まず、1点目の評価規準の見直しにつきましては、ご指摘のとおり、今回、どういう規準を設定するかというのをかなり時間をかけて検討いたしました。数値があれば、その数値をクリアしていれば、あるいは「概ね満足」といえば、その「概ね」という非常に不明確な部分をいかになくすかということで、それぞれの項目について四つの評価規準を設定して、四つ全て達成していれば4と。その達成数でA、B、C、Dをつけたわけですがけれども、評価規準の内容が果たしてよかったかどうか。それから、評価規準の設定がどうだったかということにつきましても、今回のA B C D評価について、十分に見直していく必要があると考えております。

次に、従来はもともと二者の評価書をまとめる形で、それまでは単に文章による記述だけだったところを、昨年度から「○」と「●」で、課題か成果かがわかるようにしました。今度は評価をつけた以上、どういった形でまとめるのがいいのかという部分につきましても、改めてその評価書のつくりについて検討してまいりたいと考えています。

3番目の対外的には、第三者評価は24年度から実施をしております。ただ、A、B、C、Dをつけることを、学校には伝えましたけれども、学校から対外的にそれを伝えたかどうかについては、確認をしてございません。

○委員　　評価のつくりについては、来年度に向けて十分検討していただきたいと思います。資料41ページ、(1)のアですけれども、「◎成果と課題の両者を含む」という項目しかないです。にもかかわらず、「十分満足できる」という評価がどうして出てきたのかということと、それから(2)のアも、課題がついているにもかかわらず、A評価が出ています。評価者にいかに客観性を持った評価規準をつくるかということと関連してくると思いますけれども、多少話し合いといいますか、調整のようなものもあってよかったのではないかなと思いますがいかがですか。

○説明員　　今回この報告書をいただいて、本日報告するに当たって、改め

て報告書を読み込みました。ご指摘のとおり、Aがついていても課題として記載しているところもございます。しかし、読み込みますと、課題というよりも、この点を工夫するといいいのではないかという、そういった建設的な意見というとらえ方もできます。ただ、印をつけるということで、印が「○」か「●」か「◎」しかございませので、そういった形で分類すると、ご指摘いただいたような矛盾点が多少生じてしまうと思います。

それから、評価のすり合わせ等については、評価者の方が評価する上で、2回の学校訪問を踏まえ、その中ですり合わせ等はされておりますけれども、報告書を出すところで、実際そういったすり合わせの場面は設定しておりませので、もう一度見直しを図ってまいりたいと思っております。

ただ、どうしても、A、B、C、Dと記号をつけると、それにとらわれてしまいますけれども、実際いただいた報告書を担当で読み込んで、このような報告書にまとめております。そういったところで、改めて評価者の報告書のつくりも含めて十分今後検討してまいりたいと考えております。

#### ○委員

私は、どちらかという、今回の一定の努力の成果というものを生かす方向で次につなげていきたいという考え方があります。その成果の一部を、各学校のホームページで、学校同士を比較するような意図を持った人でない限りは、4段階評価の内容については、むしろ子どもを学校に通わせている保護者の目からしますと、少し具体性があつたほうがわかりやすいのではないかという意味で、私は公表したほうがいいのではないかという気持ちを持っております。

なぜかといいますと、この評価ですけれども、「●」の中に、例えば41ページですと、「健康等の心配がある」というところで「●」がついている。その上の「○」は、「本校の特色の1つと言える」となっています。要は、「本校の特色」を1つ「○」をつけていて、(2)アで「健康等の心配がある」というのは、これは恐らく保護者の方々は、どこの学校でもある問題だと解釈されると思います。そういう意味で、保護者から見れば、「本校の特色」というのを高く評価されているということについて、いい印象を持つのではないかと思います。両方ともAをつけていただいたということで、その記載されている「本校の特色」がかなり高いレベルにあるのだと保護者が読み取れるのではないかとい

う気がします。

そういう意味で、独自の見解ですけれども、皆様のご意見に最終的には従うつもりですけれども、ここまでの評価というのは各学校のホームページに公表したほうがいいのではないかとというのが私の意見であります。

○委員 私自身は、A、B、C、Dを公表することについて、必要はないと思います。どうしても評価自体が単独で保護者から、うちの学校はAだとか、うちの学校はCだと見られてしまうと懸念します。

もともと学校の中身を評価するというのはすごく難しいことだと思います。それを、例えば会社だったら売上高とか営業成績とか数字で判断できるものがありますが、学校というのは人と人ですから、なかなか根本的な評価は難しいというのがまず前提にあります。そこで、これだけ具体的な規準を立てていただいたことはすごくいいことだと思いますが、それでも難しさというのはどうしても残ります。数値だけ、あるいはA、B、C、Dというそれだけがひとり歩きするというのは、私はいかかなものかと思っています。きめ細かい評価を目指すのはとても大事ですけれども、公表するという、その成果を急ぐというか、A、B、C、Dで評価することを急ぐ必要はないと思います。

○委員 事前にA B C D評価について、対外的に示していないのであれば、私もつける必要はないというふうに思います。もし示しているのであれば、それは改めて考えたほうがいいと思います。

○説明員 このA、B、C、Dの公表そのものについては、当初、評価委員の方々に説明する際に、公表するか否か、公表を前提に検討はしていくけれども、どうするかについては後ほどご報告するというので、明確には示しておりません。今回、評価者の方々から、まだ公表する段階ではないのではないかとといったご意見もいただきましたので、本日、さまざまな教育委員の皆様からいただいた課題、規準の問題であるとか、報告書のつくり等々、改めてもう一度、課題等整理をして次年度に生かしていきたいと考えております。

したがって、今回、公表については、今後の課題としたいと存じます。

○委員長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に日程第4を議題とします。

(日程第4 平成27年度小・中学校卒業式祝辞について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 まず、題材ですが、当然、検討はされたと思いますけれども、ノーベル賞が全く題材に挙がっていないのはなぜでしょうか。
- あと、昨年、男性だけに偏っていて、女性を考えたほうがいいとのことで、佐藤さんが入ったと思いますけれども、そのあたりは何かご検討されたのでしょうか。
- 説明員 事務局で題材を検討するため、今年度でいいますと、ノーベル医学賞・生理学賞を受賞した大村智さんですとか、梶田さんのニュートリノのノーベル物理学賞の受賞につきましても題材として検討したところではございますが、昨年度もノーベル賞を扱わせていただいたときは、発光ダイオードというところで身近な生活に結びつくものの題材でありましたので、児童・生徒もそこは想像がつくかなというところがありました。今年度は、それに比べて身近な生活にはないというところで、今回題材に挙げることはいたしませんでしたが、これは題材の有力な候補であると事務局では考えているところがございますので、ご意見をいただければと思っております。
- なお、男女につきましても、女性という視点で検討したということではなく、今の社会的な話題になったことを中心に、子どもたちに伝えるために何がいいかという視点で検討をさせていただきました。
- 委員 大村博士の発見が多くの人々の失明を防いだというか、救ったということは、昨年に引き続きノーベル賞でいいと思います。
- 小学生にとって、商業ロケットが打ち上げられる、確かに技術の高さは示せるんですが、例えば国産ジェットの初飛行もございました。それと同じレベルかなと思っております。
- 小学生への最後のメッセージにどうするのがいいのだろうと思ったときに、ラグビー自体が小学生に、時流には乗っていますが、どの程度のインパクトがあるんだろうと思います。小学生にラグビーのすばらしさを伝える内容としては、いいと思いますが、どうなのかという疑問も残ります。

○委員 特にノーベル賞の大村先生の話で印象を受けましたのは、ゴルフ場の土を採取してそれを持ち帰って、それが何年か後に花開いたという、地道な努力があれだけの成果を生んでいるんだというようなことは、ある意味では理科離れをしている子どもたちに与えるインパクトというのは大きいという印象を持っておりますので、これはぜひ入れていただけたらいいなと思います。

それからもう1点、ラグビーとそれから箱根駅伝ですが、確かにこれは両方とも、ラグビー日本代表ですと男子のみ、箱根駅伝も男子のみということですので、取り上げ方として、こういった題材を入れるのであれば、ラグビーの場合ですと、7人制ラグビーで女子がまたオリンピックに行くということで、男女そろってオリンピックに行きますというような話題を入れるということもありますし、駅伝についても、関東の大学を対象とした駅伝だけを取り上げるのではなくて、女子駅伝もありますので男女に目配りした内容にしていくということがいいのではないかと思います。

それから、商業衛星の件につきましては、テレビで「下町ロケット」などで人気は出たわけではありますけれども、小・中学生の意識からいうと、商業衛星というものの意味は、十分理解しづらいことかなという気がしておりますので、先ほど申し上げたテーマが私もいいと思います。

○委員 3点ほど、質疑を含めて行いたいと思います。

まず1点目、卒業式の祝辞の主題設定の基本的な考え方としては、第1回目はできるだけ広く題材例を示していただくことが基本だと思います。今回は、大きく分けると3つの題材に絞られてきておりますので、そういう意味で範囲としては狭いと思います。

それに関連しますが、1ページ目の2の主題設定の背景の4行目からになりますけれども、「平成27年度は、医学・生理学・物理学などの分野で日本のよさの一つである科学技術が世界に認められる」というくだりがある中で、ノーベル賞の受賞者お二人のエピソードは数々あるわけですので、ここで外す意味がまずは考えられないと思いますが、どうでしょうか。

2点目は、駅伝の関係ですけど、過去、今までの平成16年度以降の題材を見ても、駅伝は一度も取り上げていないわけですが、なぜ今年に限って駅伝が出てきたのかというのは、いま一つ説明でよくわからなかったもので、補足をしていただきたいと思います。

3点目は細かいところに入りますけれども、中学生の主題のラ

ラグビーのところが説明で、4行目に「2倍以上の練習を積み重ねてきた」ということが書かれております。これがどこの出典からかということと、文部科学省の既につくられた基準の中で、中学校の部活動は週1日休みなさい、小学校については週2日休みなさいという基準があります。それは根拠があつて基準をつくっているわけで、それが守られていないという実態の報道がなされております。その関連で、この2倍以上の練習を積み重ねてきたことはすばらしいのですけれども、そういう教育的配慮といった面から、義務教育期にこういう着眼点を持つというのは、どうなのかと疑問に思います。

○説明員　　ご指摘のとおり、第1回目というところで考えますと、題材の設定につきましては、広さという面では欠けているかと今認識したところでございます。

また、ノーベル賞につきましても、事務局では題材の案として出てきたわけですが、今回、形としてお示しすることができなかったので、こちらは、再度題材を検討したいと考えております。

駅伝につきましては、東京都の中学校駅伝があるということで、この時期、ちょうど中学校駅伝に取り組みますので、子どもたちが話としてイメージを膨らませやすいということも鑑みまして、駅伝を今回題材としてまた再度出させていただいたところでございます。

○説明員　　補足いたします。駅伝についての考え方ですけれども、なぜ今年なのかということにつきましては、明確な理由はなく、これまで一度も取り上げられていないということ、それから、今回の中学校の主題としては「目標に向かって、努力し続けること」とし、この継続という部分に、力点を置いて祝辞をつくりたいと、メッセージを子どもたちに申し上げたいということで、まず、小学校段階で自分のよさに気づき、生かしていく、それが中学校段階においては、さらにそれを継続していくという点で、一つの題材として非常にわかりやすい題材ではないかということで、今回挙げさせていただきました。

ただ、卒業式の祝辞ということで考えると、もう少し再考する必要があるということは、今ご意見をいただいて思ったところがあります。

それから、3点目のラグビーの、2倍以上の練習ということに

についても、これまでの全日本のラグビーについては、日本人の体格のハンディを生かして、よりスピードをもって競技をしていくことで取り組んでいたわけですがけれども、エディー・ジョーンズ氏が監督になって、エディーさんはもともと教員でありまして、そういった視点からも、日本人の勤勉性に着目をして、非常に朝早くから筋力トレーニング等、質的にも量的にもかなり練習を積んで成果を得たというのがこれまでと違う点であるということで、2倍の根拠は、さまざまなニュース等の取材の中から拾ったところで、果たして本当にそれが2倍なのかどうかということでは、確かに根拠という点では非常に弱いなというふうに捉えておるところでございます。

それから、特に中学校の部活動ということで、確かに休養という点においてそういった部分で、果たしてこれを前面に出して2倍以上の練習を取り上げると、確かにその部分の齟齬が出てまいりますので、ラグビーを取り上げるにしても、違った切り口で主題、題材の設定理由についても、もう一回再考したいと存じます。

○委員長

その他ご質問等ございますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に日程第5を議題とします。

(日程第5 平成28年成人の日のつどい実施結果について(報告事項))

○説明員

(資料により説明)

○委員長

この件についてご質問等ございますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

以上で、本日の定例会を閉会します。

(午後0時6分閉会)